

## 総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年5月18日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年5月18日（水）午前10時45分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 安藤 利博君      6番 佐藤 武君      9番 保田 守君  
10番 大口 浩志君    14番 松田 勲君    17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
総合政策部長 山本 幸治君      総務部長 入矢五和夫君  
財務部長 戸川 邦彦君      消防長 井元 官史君  
秘書広報課長 小引 千賀君      政策推進課長 山崎 和枝君  
総務課長 花谷 晋一君      暮らし安全課長 岡本 和典君  
財政課長 原田 幸子君      管財課長 大窄 暢毅君  
消防総務課長兼  
通信指令室長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 土井 常男君      主 任 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会ということで、市長、副市長、支所長にも出席を求めておりません。御了承お願いいたします。

また、換気のため、委員会室の出入口と窓については開いたまま進めさせていただきます。

光田税務課長は欠席との報告を受けておりますので、お知らせをいたします。

なお、Jアラートの訓練放送が11時ジャストにあるということでもありますので、発言中の場合は中断をお願いするかもしれませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引秘書広報課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、あかいわ広報大使委嘱状交付式について御説明いたします。

資料はございません。

落語家の春風亭昇吉様が1月27日からあかいわ広報大使に就任されています。1月の本常任委員会で御説明いたしましたとおり、当日予定しておりました委嘱状交付式はまん延防止等重点措置の適用により延期しておりました。このたび春風亭昇吉様が岡山に来られる便に合わせ、訪問していただく日程が整いましたので、改めて5月24日火曜日11時から市役所で委嘱状の交付を行います。なお、委嘱状交付式当日、大使からの御希望もございまして、市長との対談を撮影し、編集でき次第、市の公式YouTubeへ掲載する予定としております。なお、撮影は、交付式終了後、熊山英国庭園に移動して行う予定としております。

秘書広報課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、事業の進捗状況ということで、管財課から御説明をさせていただきます。

財務部資料の1ページをお願いします。

本庁舎等整備事業における現段階での仮執務室の移転計画案について御報告をいたします。

(1) 工事中の仮執務室といたしましては、赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館、旧消防本部庁舎を活用していく計画でございます。

次に、(2)各施設への配置でございますが、赤坂支所へは建設事業部及び産業振興部、熊山

支所へは議会、議会事務局、監査事務局、財政課及び管財課を、山陽産業会館へはくらし安全課、協働推進課、環境課及び介護保険課、旧消防本部庁舎へは社会福祉課、子育て支援課、総務課、総合政策部及び市長、副市長室の移転を計画しております。また、これらの移転の後とはなりますが、中央公民館、山陽保健センター改修の際には、教育委員会と中央公民館が山陽産業会館へ移る計画でございます。それぞれの移転期間につきましては、括弧内の年、月を御参照ください。

なお、本庁舎の内部移転、東側工事中の西側庁舎の活用といたしまして、会計課、税務課及び市民課を配置する予定と考えております。

本移転につきましては、市民の皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることとなると思っております。移転計画が最終的に決定し次第、広く周知広報等に努めてまいりたいと考えております。

本庁舎等整備事業について、管財課からは以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

事業の進捗状況について説明をいただきました。

ただいまの説明について委員さんから御質問がありましたらお願いいたします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 進捗状況、今ちょっとお聞きしたんですけど、市民の方が、広報とかで告知されるのはいいとは思んですけど、見てない方とかがおられると思うんで、来たときにどこに行きゃええんじやろかという、分かるような何か看板とか案内板とか、そういったことを設置する予定はあるんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員おっしゃるとおり、業務窓口、執務室、そういったところでの啓発、それからチラシの作成とかも考えておまして、そちらの配布、それから各施設におきまして、ポスターというか、大きい掲示、そういったものとかも、もうできる可能な限りのそういう広報等の周知を図ってまいりたいというふうに現在のところは考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

今、1階に案内してくださる方がおられるじゃないですか。あの方の動きというのがすごく好評なんです。でも、あの人一人ではなかなかこの分散されたときに大変だと思うんで、それを補助できるような体制も考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） おっしゃるとおりでございます、総合案内のところで、100%とは行かずとも、100%に近いようなワンストップみたいな想定で対応を今も検討しております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、1点目なんですけど、これだけの人間が動かれることになる、駐車場の問題とかは大丈夫なんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 駐車場の関係でございます。

そちらも、近隣の施設とか、そういったところを当たりまして、現在のところはある程度確保できるという見通しで進めております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それでは、もう一点、関連ということで御容赦いただけたらと思いますが、合併特例債の延長願のような努力は赤磐市の場合はやっとなされるのでしょうか。他市町村では、もう延長が認められたというようなことを公式に委員会で発表があったとお伝えいただいとんですけど、赤磐市の場合はどういう取組なのかを教えてください。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 事業費の財源のお話だと思います。

事業費につきましては、現在のところ実施設計が上がってきておりまして、予算の範囲内で執行できていけるという見通しで考えております。ただ、昨今の資材高騰等もございますので、発注時期に再度単価等の見直しをして積算をし、予算の範囲内で納められるように努力をしているところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今のは金額のことの御説明だったように受け取ったんですが、期間の延長という努力はされとんでしょうか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 合併特例債の期間の延長につきましては、国へお願いしていくことというのは重要かと考えております。現在のところ我々が持っている情報としましては、令和7年3月に完了するものまでを対象とするというもので、今のところ情報としては伺ってお

ります。それが延長されたという情報はいただいております。ただ、延長に向けて折衝はしていく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、現状は努力できていないという理解でいいですか。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 単独で赤磐市が直接という話ではなく、もうちょっとまとまった岡山県でありますとか市長会でありますとか、そういったところへ要望を上げていくという形で御理解いただけたらと思います。

○委員長（佐藤 武君） 合併特例債ということでよろしいんですか。

○財務部長（戸川邦彦君） はい、合併特例債です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今大口委員が言われたように、よその市ではそれは合併した時期によって期間内に合併できてねえところがある。そこができてなかったから延長したみたいな形になりようけど、通常で合併したとこと、そういう期間内にできなんで、岡山市なんかは遅れとるから、だからそういう関係で期限が延長というのはあるけど、期間内に合併しとるとこはない。じゃから、その辺をはっきり言うとかなんたら勘違いされると思う、執行部のほうが。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 合併の起債については、一般的には3パターンあると思っております。合併特例債については平成16年度中に申請しているものまでというところで、基本的にはほぼ全ての市町村がそこに、岡山県内だともう全てそこに入ってます。ただ、1つだけ例外があって、平成17年度から22年度だったと思うんですけども、ここで合併しているところに岡山市が入っていると思いますが、ここについては合併推進債が対象になっておると思います。合併特例債と比べると、充当率だとか後年度負担の償還については少し割合が低いという格好にはなっております。さらに、これは岡山県内にございませんけれども、平成22年度以降についてはまた別の起債が充当されてると、さらに条件が悪くなっているという格好になっておりますので、今のところその起債の先送りというか、延長されているというのは合併推進債のお話ではないかと思ってるんですが、合併特例債については今のところは特に動きはないというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今のは全部踏まえた上でお尋ねをしました。というのは、私が言ったのは努力はしとんでしょうかという問いかけでございます。今のは、決定事項はもう全てホームページ等も含めて存じております。今のおっしゃられた合併推進債、岡山市の場合の期限云々が、時期がずれとるというのももう踏まえておりますが、延長していただいたというような表現で聞いとるんですけども、努力を赤磐市の場合はやっとなんでしょうかということ聞いています。というのが、今先ほども課長から御説明があったとおり、これからまだ何が起こるか分かりませんので、時間軸が余裕があるほうがより安心してというか、じっくり腰を据えた施策ができるんじゃないのかなという意味で、尻がどんどん来るよりは、仮に半年でも一年でも長いほうが落ち着いた業務ができるんじゃないかなという視点でお問合せをさせていただいております。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 大変ありがとうございます。

確かに期間の延長があったほうが、事業については今結構タイトなスケジュールで予定を組んでおります。今のところ令和7年3月に事業完了する見込みでありますので、当合併特例債事業として実施をしていく想定でございます。ただ、今おっしゃられたように、時間に余裕があったほうがいいのではないかとこのところに関しましては我々も同感でございますので、執行部も含めて、合併特例債の期間延長については全国的な運びにも合わせて努力はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 差し支えない範囲で結構なんですけど、一応仮庁舎に移るスケジュールは出していただいているんですけど、肝腎の改修工事の契約についてのスケジュールといたしますか、入札のほうの、これはいつ頃どのような格好でやられる予定なんですか。今の大口委員のじゃないけど、遅くなれば遅くなるほど非常に厳しくなると思うんで、もう予算は承認されてるんでスケジュールが早いことにこしたことはないと思うんですけど、それと例の資材高騰があるんでそのあたりも含めて、どういうスケジュールで中身も含めて今お考えになるのか、差し支えない程度で結構なんですけど、教えていただければと思います。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 先ほど部長のほうからもありました、タイトなスケジュールで進めております。先ほども言いましたように、実施設計書、こちらの単価見直し等々、起工に向けて、事業の執行に向けて、今最終精査をしているところでございます。4月の委員会で御説明をさせていただきました、9月頃の契約予定というような状況でございますので、起工に向けて今全力で取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） それはお聞きしてるんですけど、設計した段階が今のようなウクライナとか、こういった資材高騰を想定してない段階の設計だったと思うんですけど、今の状況を踏まえてある程度見直しをするとか、そういったところの余地はあるんでしょうか。最終的に予算ぎりぎりになって、オーバーするということになったらまずいと思うんで、今の段階で、アレンジが利くようなところがあるのであれば、それを踏まえた対応をしておかないとまずいんじゃないかなと、そういった心配をしてるんですけど、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄管財課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員がおっしゃられるとおり、今、最終、その調整を含めて検討しております。可能な限り予算の範囲内で執行ができるように、また市民サービスの向上、そちらのほうを第一に着目しながら、工夫を加えながら設計を進めていって、事業実施に向けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ほかに質問もないようですので、次に行きたいと思いません。

続きまして、2番目のその他に入らせていただきます。

その他について、執行部から説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御準備ください。裏返していただきまして、1ページでございます。

その他といたしまして、令和4年6月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきます。

1番といたしまして、令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入といたしまして、国庫支出金、総務費国庫補助金1億7,994万3,000円。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を予定させていただいております。補正前の金額といたしましては1億1,742万9,000円、補正後につきましては2億9,737万2,000円でございます。こちらにつきましては、各部署においてそれぞれ新型コロナウイルスに対応する事業を計上予定でございまして、そちらに充当させていただく予定でございます。

以上でございます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課から令和4年6月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

総務部資料を御覧ください。裏面になりますが1ページを御覧ください。

(1)岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について、議案の上程を予定させていただいております。

主な予定といたしましては、令和4年3月31日をもって岡山県市町村総合事務組合から竹川組合が脱退することを承認するとともに、組合規約から竹川組合を削るように変更するため、組合構成団体の議会の議決をお願いするものでございます。

竹川組合につきましては、倉敷市、浅口市を構成団体とする竹川用水路の利水に関する業務を行っていた団体でございまして、令和4年3月31日をもって解散しているということでございますので、脱退の承認をお願いするものでございます。

総務課からの説明は以上です。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） では続きまして、くらし安全課から6月議会定例会提出予定議案について御説明をさせていただきます。

総務部資料の1ページ下段でございます。

(2)令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳出としまして、まず1番目、防災行政無線管理事業の中で戸別受信機配布事業、これを予定させていただいております。先ほどございました新型コロナウイルス感染症の地方創生交付金を活用しまして、旧山陽、赤坂両地域の方へ、ただこれは避難行動要支援者名簿に登載のあ

る方に限定をさせていただきますが、この方へ300台の戸別受信機の配付を計画させていただいております。

2番目としまして、交通安全対策事業で踏み間違い防止装置整備費補助金。こちらでございますが、年度当初予算で50万円を計上しておりました。4月で既に4件、40万円の支出を行っております。年度当初で予算の8割、大半を使ってしまったということがございます。昨今、踏み間違いによる事故もまだまだ増えてる傾向にありますので、こちらに対応するために今回増額の補正をさせていただくものでございます。

総務部からは以上です。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川財務部長。

○財務部長（戸川邦彦君） それでは、財務部から令和4年6月議会定例会提出予定議案について、資料の2ページをお願いします。

まず、財政課から、令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてです。

こちらのほうが、財政調整基金になります。第3号補正予算による財源調整のため、財政調整基金からの繰入れを808万4,000円増額するものでございます。

次に、税務課からになります。

条例改正2件について専決処分の承認をお願いするものとなります。本来専決につきまして、は施行直近の委員会での報告をいたすべきものでございますが、資料にありますとおり、4月1日施行の案件につきまして本委員会となりましたこと、誠に申し訳ございません。説明が遅れましたことにつきましておわび申し上げます。以後気をつけていきますので、よろしくお願いいたします。こちらのほうが、3月31日公布の4月1日施行でございます。

それでは、案件の説明をさせていただきます。

まず、(1)赤磐市税条例等の一部を改正する条例についてでございます。

令和4年度の税制改正に伴い、地方税法の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴いまして、赤磐市税条例等の一部を改正したものでございます。

主な改正点としまして、2点ほど上げております。

まず、①でございます。固定資産税の負担調整措置を行うものとして、新型コロナウイルス感染症による納税者の負担感に配慮するため、令和3年度に引き続き負担調整を行うものでございます。景気回復に万全を期すため、商業地域に係る固定資産税の上昇幅について、令和3年度はその下の絵にありますとおり据置きにされておりました。令和4年度につきましては、本来上限幅の上限が5%となるものにつきまして、急激な増とならないよう上限を2.5%にするものでございます。

それから、資料の3ページになります。

②番の住宅ローン控除の特例の延長を行うものとしまして、所得税において住宅ローン控除の適用期限が4年間延長されました。そこの下の表にありますとおり、令和7年12月までの入居した人を対象とする措置が講じられています。その対象について、所得税から控除し切れなかった額を翌年度の個人住民税額から控除するための期間を延長するものとなります。この措置による住民税の減収分については、全額国費で補填されるものでございます。

現行制度におきましては、令和3年12月までに入居した方を対象に、令和4年度の住民税控除までが対象となっています。今回の延長を受けまして、令和7年12月までに入居した方を対象に、令和8年度までの税控除が対象となります。今回の延長で、住民税でいいますと、令和5年度の住民税課税から令和8年度の住民税課税までの4年間の延長がなされたこととなります。

続きまして、(2)赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてです。

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、固定資産税の特例対象となる地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定期間が2年間延長されたことに伴いまして、市条例の適用期間を2年間延長したものとなります。

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定につきましては、都道府県が地域再生計画に基づき、事業者からの整備計画の申請により認定を行うもので、東京23区からの本社機能、例えば事務所でありますとか研究所、研修所など、工場などは事業の対象とならないということでございます。その移転や拡充により施設整備される事業が対象となります。

この制度施行から現在のところ、赤磐市においては県の事業認定を受けた事業者はございません。

以上で6月定例会提出予定議案について財務部から説明を終わります。以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

その他についての説明が終わりました。

当然6月定例の付託案件となります。事前審査にならない程度で質問がありましたらお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 暮らし安全課から戸別受信機、赤坂、山陽地域で300台ほどということとで要避難支援者向けにやらせてもらいますということだったと思うんですけど、我が村とか身近な方にも何人かおられるようなんですけど、大体が御高齢者、独り暮らしの方が多いようにお見受けをされますが、そこへ向けて、持っていくということにけちをつけるわけじゃないんですけど、使えるんでしょうかというのが一番ちょっと気になったりするんですけど、誰かサポートがないとせっかくの機器が意味をなさないようになるのではなかろうかということをお

っと感じたんですけど、もし事前審査になるんだったら結構ですけど。

○委員長（佐藤 武君） いや、大丈夫でしょう。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） まず、1点、ごめんなさい、先ほど私は配付の対象地域を山陽、赤坂と申し上げましたが、桜が丘東も対象になりますので、1点修正をお願いします。

今の御質問でございますが、全くおっしゃるとおりでございますので、これはこの防災無線とはまた別にはなりますが、今、個別避難計画というようなものの策定が国あるいは県からも指導が入っております。ですので、こういった今回配付対象といたしますか、配付をさせていただく方には、要はそういう場面に遭遇したときに、避難が必要になったときのそのサポート体制をその周辺のどなたになるのかということも含めて、きちんと調整をさせていただけたらと思います。

避難行動要支援者名簿につきましては、地区の区長さんそれから民生委員さんにお配りをしておりますので、例えばお配りするときこの方へは戸別受信機を配付しておりますということで、特に避難に時間がかかったりとか、そういう心配な方ということになるかと思っておりますので、そのことについては名簿を渡している区長さんなんかと調整もさせていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それぞれ区とか町内会での取組の温度差はあると思いますが、今出た範囲でいえば、例えば民生委員さんであるとか、どちらかということと支援者側に早めに情報が行ったほうが生きるのかなという、かえってあまり情報だけ聞き過ぎると慌てる元かなという気がするので、あまり行政で決め打ちをせずに、区であるとか町内会へ、大体何台ぐらいというふうに思ってるんですけどどこへ配付したほうがよろしいでしょうか的なことをやっていただいたほうが、その趣旨という意味から鑑みると生きるんじゃないんでしょうかと今のを聞きながら思うのと、地元やらいろんなところの取組を仄聞するに思うんですけど、いかがですか。

○委員長（佐藤 武君） どうしましょう。本番で提案という形で言われたほうが良いような気はするんですが。

○委員（大口浩志君） 事前審査になるんだったら打ち切っていただいたら結構です。

○委員長（佐藤 武君） 審査ではないけど、提案も含めてのあれだからどんなかなと思いつながら。答弁求めますか。

○委員（大口浩志君） いや、それは委員長が答弁を求めると言えば聞きますし、やめところと言われれば従います。

○委員長（佐藤 武君） 簡単にじゃあお願いします。

岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） すいません。もう一つ、説明の中で不十分だったところがあります。

現在、山陽、赤坂、桜が丘東の各地域で避難行動要支援者名簿に掲載をされている方が1,505世帯ございます。今回配付を予定しているのは300台でございますので、当然希望者ということで、この方に全員に配付できるという数ではございません。希望者ということで考えております。今大口委員おっしゃられた方法も方法論の一つだとは思いますが、予算計上はこのたび300台ということとさせていただきますが、その配付先については再度内部では検討をさせていただきます。今のところは、申し上げましたように、避難行動要支援者の1,500世帯のうちの300世帯が対象ということで考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

じゃあ、ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、専決処分の案件となりますけれども、本番でじっくりとやっていただきますようお願いいたします。

それでは、ほかに質問もないようですので、その他のその他について執行部を含めて委員のほうから何かございましたらお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、2点お願いします。

まず、1点目なんですけど、もしかしたら直接関係がないと言われたらごめんなさいなんですけど、正崎の郵便局のあたりを思い浮かべていただいて、正崎の郵便局を背に橋の上を見て、西山方面を見かけると、どうも何か嫌な感じに電柱が斜めになつとるようなんです。上にすごい重いものが電線で引っ張られとるような。あれなんかが、もちろんワイヤで引っ張つとるのは引っ張つとられるんですけど、何かちょっと気になる傾き度合い、もしかしたら折れにやええがなというようなことがあるんで、また確認を取っていただけたらと思いますけど、いかがなんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 所管はどこになるんですか。くらし安全課か。

岡本課長、じゃあ確認を含めてお願いしてもよろしいでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本くらし安全課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 恐らくですが、今おっしゃられたあたりでいうと、道路敷もしくは河川敷になるんじゃないかなと、電柱の位置が、じゃないかと思われま。道路は県

道になりますので、あの河川にしても道路にしても県管理の場所かなど。例えばそれが倒れて道路を塞ぐというようなことになっても、県になると思いますので、その所管と申しますか、私では今把握できておりませんので、危険だということでのお話ですので、現地はこちらと、できれば建設課に調整をさせていただいた上で、市として現地を確認させていただいた上で、所管がどこになるのか、当然電柱が中国電力でありましたら中国電力に、NTTでありましたらNTTにということになろうかと思っておりますので、こういう状況だということでお話があったという伝言と申しますか、そこはちょっと調整をさせてください。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

岡本課長にお願いしましたが、私も帰り、委員会終了後に建設課へ確認して、市道なのか県道なのか確認しながらお願いしてみますので。

ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） では、先ほどの件はよろしく申し上げます。

もう一点、マスコミ報道等で皆さんはよく目にされと申しますが、山口県の誤振込の件です。

まず、赤磐市では起こり得る可能性があるのかないのかという視点でお尋ねさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） 給付金の振込ということでいけばどこになるんですかね。全体的に見て、職員への指導というか、総務部長ぐらいで御見解があればお願いします。

入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 私も、マスコミ報道等でその事案は確認はさせていただいております。通常市のやり方をしていたらまず起こり得ない状況だと思いますが、こういう報道があって、実際に起こると申すことなんで、そこらあたりはしっかりチェック体制というのは再徹底をしていくべきだというふうに思いますが、通常今の業務をやっていく中でなかなか起こりにくいのかなというふうには感じています。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 改めて業務を見直していただいて、もちろんその担当者だけを責めるというようなことではなくて、そういうことが起こり得る状況を放置したというのは組織の責任だと思いますので、そういう視点で改めて洗い出しというか、背筋を伸ばすと申しますか、そういう視点で業務を、逆に慣れとられるからなっちゃったのかなど、マスコミ報道等ですから1から100まで全部は分からないですけど、その辺の確認を改めていろんな部署で、お金の大きい小さいは別にして、会計課を中心にいろんなお金をいらつとられると思いますので、誰も幸せにならないので、ああいうのが起こると。その辺を前もって塞ぐシステムと申します

か、どっかもしこぼれるようなところがあれば、早めに穴を埋めといていただきたいという趣旨でお聞きをしておりますので、よろしく願いいたします。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） ありがとうございます。

今回のその事案は本当に大きな金額だったということなのですが、他の事例としても、小さな誤振込というか、ほかの方にとかというのもたまに新聞等でも見させていただくととこです。市のほうでも、そこら辺のチェック体制をしっかりと徹底をさせていただいて、慣れているからということでないがしろにならんように、そこらあたりをきちっとさせていただくようにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） これは質問ということじゃなしに、前回赤磐市が外部に対してアピールする力が弱いんじゃないかというようなこと申し上げたんですけど、今日は反対です。例のあかいわジオ、作っていただいたこのパンフレット、すこぶる好評みたいで、私も図書館とか公民館とかに行きましたけどほとんどなくて、何かもう増刷されたんですか。それが、山陽新聞にもカラー刷りで出していただいています。ここまでだったら別にそうかということなんですけど、加えてNHKのもぎたてで、これも4月27日でしたか、私はたまたま見てたんですけど、乙藤先生も出られて紹介されてました。決して赤磐が外部に対してアピールが弱いということではなかったんだなということで、お礼じゃないですけど、一言ということでございます。御苦労さまでした。

○委員長（佐藤 武君） 山崎政策推進課長、何かありますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） お褒めにあずかりまして光栄でございます。安藤委員さんおっしゃられますように、新聞それからNHKさんに取り上げていただきまして、特に新聞も全県版に掲載をしていただいたということもありまして、市内だけでなく県内、それから兵庫の赤穂のほう、そちらからもいろいろお問合せをいただきまして、欲しいんですというようなことで、おっしゃられますように、図書館ですとか公民館ですとか、最初1,000部刷らせていただいていたんですけども、そちらがすぐなくなるような、そういうような状況になってまいりましたので、なくなる前に増刷はさせていただいて、2,000部させていただきまして、そちらを、今もう刷り上がっておりますので、関係部署に配付をさせていただいている状況でございます。

今回このように大変反響があったので大変驚いております、前年度ユーチューブを作らせていただいたんですけども、そちらでのアピールよりも、アナログといいますか、手に取って見ていただくっていうのも大事なのかなというふうに感じております。

本年度は、こちらのジオマップを活用させていただいて、それぞれの地域にいろんな地質の珍しいものがございますので、そちらを巡るようなツアーなんかもできたらいいかなというふうに考えております。こちらも、どんどん観光協会ですとか、いろんなところとタイアップしながら進めていけたらなと思っております。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。しっかり、頑張ってください。

ほかに。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今、とんでもないお金を振り込んだというような話をされよったんですけど、逆に赤磐市でも大きなお金を請求したとかということが水道なんかでも過去にありました。それで、何か私のことを個人的に考えてみても、旧山陽のときに固定資産税を多く払って、ずっと経過して、後で気がついて来られたときには、5年間しかお返しできません、あとは時効ですというて、そうですかという思いがあったんですけども、逆にそっちのほうもきちとこう、一遍かぶとの緒を締め直してやってほしいと思います。そこら辺、よろしく願います。

○委員長（佐藤 武君） 担当が違いますけど、どうでしょうか。

入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） ありがとうございます。

大変その際は申し訳ございませんでした。

先ほど申しましたが、しっかりチェック体制、人為的な簡単なちよつと気をつけたらいいようなミスで起こっているようなことはあると思うので、チェック体制の強化とか、そこらあたりの徹底はさせていただきたいと思います。よろしく願います。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、特に発言もないようでございますので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時45分 閉会